

松本駅周辺交通ターミナル機能強化構想策定業務委託
公募型プロポーザルに関する質問回答書

No	質問	回答
1	・過年度業務があれば報告書を貸与または閲覧は可能か。	・当該業務について、過年度業務はありません。
2	・プレゼンは提案書の投影とあるが、模型の持ち込みは可能か。	・技術提案書の内容を補足する範囲であれば、持ち込みは可能です。
3	・関連計画に記載のある「街路空間の再整備計画（策定中）」については公開をされていませんが、提案書作成のため本編または骨子を貸与・提供していただくことは可能か。	・「街路空間の再整備計画」は、現在長野県により策定中のため、現時点で本編や骨子を貸与・提供することはできません。
4	・過年度の交通量調査の結果をご共有していただくことは可能でしょうか。	・直近で松本駅周辺の調査はありません。 ・過去のもの及び市街地周辺の調査結果を別途、市ホームページにて公開します。 ・長野県が実施している道路交通センサスについては、長野県のホームページをご覧ください。
5	・提案書の規格ですが、実施要領の「10 留意事項」では「原則としてA4サイズとする。ただし、縦横は問わない」、「8 技術提案書の提出」では「A3版は1ページでA4版2ページとみなす」とありますが、A3の場合は横使い可能の両面印刷でよろしいでしょうか？	・A3版の横向き両面の使用は可能です。 ・上記の場合、A4版換算で4枚分として扱います。
6	・「様式3」の「管理技術者」と「主たる担当技術者」は同じ人物で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	・「管理技術者」と「主たる担当技術者」は、原則として別とします。
7	・「様式3」の「業務実績」は前職時の案件を記載してもよろしいでしょうか？	・前職時の案件の記載も可とします。
8	・第2次審査の時間は提案者の前後の予定次第で調整は可能でしょうか。	・第2次審査の時間は、提案者の都合による調整はできません。
9	・第1次審査が実施された場合、結果は翌日の通知となりますでしょうか。また、不選定の場合でも通知をいただけるのでしょうか。	・第1次審査結果及び第2次審査に係る通知は、第1次審査の翌日に行う予定です。 ・不選定の場合も含め、全者に通知します。

10	・プレゼンテーションは「提案書（任意様式）」の投影とあるが、これはプレゼン用のスライドは使用せず、提案書をそのまま映すという認識でよろしいでしょうか？	・原則として、技術提案書を投影することとしますが、技術提案書に記載のある内容の範囲で、別途プレゼン用スライドを使用することは認めます。
11	・委託仕様書の「10 業務内容」の「(10)会議開催補助・検討委員会の運営支援」について ・業務内容として「別途発注の「えきまえエリアビジョン策定業務」と合同で市民・関係団体等の意見集約を実施」と記載がありますが、その意見集約の方法や回数について、本業務としては別途発注業務の提案に準じて対応するとの認識で良いのでしょうか。	・お見込みのとおりです。
12	・委託仕様書の「18 成果品」について ・成果品は一式となっておりますが、見積作成の参考として、現時点で見込まれている紙媒体での成果品の必要部数はございますでしょうか。	・紙媒体の成果品について、必要部数は1部です。
13	・募集公告の5選定方法(3)イの実施方法等について ・プレゼン当日の事業者側の出席者に関して人数制限はございますか。	・人数制限はありませんが、当日のプレゼンテーションに必要な最低限の人数としてください。 ・なお、プレゼンテーション当日の会場は、提案者側で6名程度の座席を用意する予定です。
14	・技術提案書について ・様式については任意という理解で良いでしょうか。	・実施要領P6「(2) 提出書類 イ 技術提案書」の様式は任意です。
15	・仕様書の業務内容について ・(1)現状と課題のなかで、交通状況を整理することになっていますが、本業務で交通状況を把握するための調査等を実施するという理解で良いのでしょうか。	・市が保有する既存データは、業務に当たり提供します。 ・上記以外で交通状況を把握するために必要な調査は、本業務に含みます。
16	・中間成果について ・本業務は2ヵ年業務ですが、今年度末に中間報告書の作成が必要でしょうか。	・中間報告書の提出は必要ありません。